

旅行業務取扱料金

株式会社R-DEPOT(以下「当社」といいます。)は、旅行業法第12条の4および同法施行規則に基づき、当社が取り扱う旅行業務に関する料金について、以下のとおりとさせていただきます。

1. 当社が取り扱う旅行業務の範囲

当社は、国内募集型企画旅行のみを企画・実施しております。

以下の業務は行っておりません。

- 手配旅行
- 旅行相談業務
- 受注型企画旅行

2. 旅行業務取扱料金について

当社が実施する国内募集型企画旅行においては、

- 旅行の企画
- 宿泊施設・ガイド等の手配
- 旅程管理業務
- 事務手続および管理業務

に係る旅行業務取扱料金は、すべて旅行代金に含まれております。

したがって、旅行代金以外に、別途旅行業務取扱料金を申し受けることはありません。

3. その他

各旅行の内容、旅行代金、取消条件等の詳細は、各ツアーの募集広告、旅行条件書および確定書面にてご案内いたします。

本掲示内容は、当社が実施する国内募集型企画旅行に共通して適用されます。

2026年2月1日

株式会社R-DEPOT

長野県知事登録旅行業 第地域-725号

長野県長野市大字南長野西後町610番地12

E-mail: info@r-depot-tourism.com